

岩手県環境審議会第2回環境基本計画策定特別部会 会議録

(開催日時) 令和元年8月8日(木) 10:00~12:00

(開催場所) 岩手県産業会館 7階 6・7号会議室

1 開会

2 議事

次期「岩手県環境基本計画」の基本的な考え方について

3 その他

4 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、生田弘子委員、伊藤歩委員、大塚尚寛委員

笹尾俊明委員、渋谷晃太郎委員、鷹觜紅子委員、林俊春委員

1. 開会

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから岩手県環境審議会第2回環境基本計画策定特別部会を開催いたします。

御出席いただいている委員の皆様は、委員総数10名のうち9名でございます。過半数に達してございますので、岩手県環境審議会条例第8条第4項の規定により準用する同条例第7条第2項の規定により会議が成立することを御報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあつては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

2. 議事

次期「岩手県環境基本計画」の基本的な考え方について

○小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長 それでは、第2回の部会ということでございますので、挨拶は省略させていただき、早速議事に入らせていただきたいと思います。暑い日となっておりますので、是非水分を取られまして御協議いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、議事の進行につきましては、審議会条例第8条第4項の規定により準用する同条例第3条第1項の規定により、部会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては渋谷部会長をお願いいたします。

○渋谷晃太郎部会長 皆様、おはようございます。県の挨拶なしということなので、私も省略させていただきます。暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございました。今日は、一番根本的な考え方というところで御意見をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会の次第に基づいて進めたいと思いますけれども、12時までには終わらせたいということで、御協力をお願いしたいと思います。それではまず最初に、次期「岩手県環境基本計画」の基本的な考え方について、事務局から御説明をお願いいたします。

○高橋環境生活企画室特命課長 おはようございます。県の環境生活企画室、特命課長の高橋でございます。それでは資料1を御説明させていただきます。では、座って説明させてい

たきます。

資料No.1と右上に書いてございますけれども、こちら次期「岩手県環境基本計画」の基本的な考え方についてでございます。「1 施策領域（案）について」、これは前回の部会でも御説明いたしました施策の柱立てにつきまして、おさらいといたしまして、改めて整理をさせていただきました。資料左上に記載してありますとおり、①としまして、国の第五次環境基本計画の「重点戦略を支える環境政策」の柱立てに沿って整理をいたしました。②としまして、生活環境に関する施策を1領域に集約。この図ですと、水色で囲ってある部分にございます。それから③、①に分類されない産業振興関係の施策につきましては1領域で構成という形で、この図のオレンジの点線で囲ってございますが、国の施策の領域に沿って、県の施策につきましても5つの領域に集約、それから、一番下の赤いところが産業振興ということで、6つの施策領域に整理させていただくということでございます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。「2 環境基本計画とSDGs及び「地域循環共生圏」との関係について」でございます。次期環境基本計画は、青色の欄に、左上のですね、青い欄に記載してありますとおり、本県の特徴であります強みや弱みを踏まえまして、先程説明いたしました施策の柱に基づいて施策を展開していくというものと考えてございます。なお、施策の展開につきまして、世界共通のゴールを目指すSDGsの考え方、左のピンクのところに記載してございますが、経済、社会、環境の三側面の調和、すなわち、複数の課題を統合的に解決しようというマルチベネフィットという考え方になりますが、それを目指す。それから、あらゆるステークホルダーが参画する「全員参加型」のパートナーシップの促進、それから、「バックキャストिंग」の考え方、未来を見据えたところへ進んでいくという考え方、これらを踏まえまして取組を進めるために、他県の取組などを参考にいたしまして、今後、施策への対応方向につきまして検討してまいりたいと考えてございます。

また、施策展開に当たりまして、国の第五次環境基本計画で提唱されております「地域循環共生圏」の趣旨、すなわち、地域資源を再認識して積極的に活用することによって、地域の活力を最大限に発揮し、マルチベネフィットの達成を目指す、そういう考え方を踏まえまして、右下の黄色のラインに記載した本県の特長、地域資源、地域の例といたしましては、森川海へと繋がる流域や地形の繋がりなど、循環としましては、自然公園やジオパークの活用による交流人口の拡大など、共生の例としましては、再生可能エネルギーの売電や、都市と地方の相互補完や流域が一体となった環境保全活動の展開など、これらの地域資源を活用し

た取組をいたしまして、いわての「地域循環共生圏」の創造に向けた取組の推進を図り、その結果、左の下にございますけれども、SDGs達成に向けて前進していくものと、こういうような形で考えてございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。「3 計画策定の基本的な方向性」についてでございます。皆様お手元の現計画の8ページを御覧いただきたいと思いますが、今の環境基本計画をお持ちでございますでしょうか。この部分に相当するものが、今回3ページの資料でございますので、もしお持ちでなければ後で御覧いただきたいと思えます。

資料にお戻りいただきまして、「3 計画策定の基本的な方向性」についてでございます。「1 課題・考慮すべき事項」につきましては、現計画の方向性を踏まえたものとなっておりますが、第五次環境基本計画及び持続可能な社会を目指すSDGsを踏まえまして、世界や国の取組との関係を新たに記載してございます。

「2 施策の体系」につきましては、現計画の方向性の他、いわて県民計画、それから第五次環境基本計画及び持続可能な社会を目指す潮流などを踏まえまして記述をしたうえ、先程ご説明いたしました施策領域の「持続可能な岩手を目指す上で中心となる施策」、「岩手の優れた環境を守る施策」、「岩手の将来を支える施策」の3つに整理をさせていただいたところでございます。

「3 県民等との連携等」につきましては、環境基本条例の「基本理念」や、SDGsの考え方を踏まえまして記述をしております。以上の基本的な方向性を踏まえまして、右側でございますが、基本目標、仮ということでございますが、「多様で優れた環境と共生する持続可能ないわて」という案をお示ししております。意味といたしましては、ここに記載のとおりでございますが、「多様で優れた環境と共生する」という部分につきましては、現計画の考え方を引き継ぐとともに、いわて県民計画（2019-2028）の現状・課題や地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動の向上も目指す国の第五次環境基本計画などを踏まえたものでございます。また、「持続可能ないわて」につきましては、環境基本条例の「基本理念」や、持続可能な社会を目指すSDGsの考え方などを踏まえたものでございます。

続きまして、次の4ページを御覧いただきたいと思います。「5 施策体系（案）」についてでございます。左側がただいまの現行計画で、右が次期計画の施策体系のイメージでございます。先程の基本的な方向性において御説明いたしました、「持続可能な岩手を目指す

上で中心となる施策」、「岩手の優れた環境を守る施策」、「岩手の将来を支える施策」の3つの区分に整理した体系のもと、次期計画の基本目標であります「持続可能ないわて」に向けて環境政策の総合的な展開を目指すことを表現したものでございます。以上で、資料1の説明を終わります。どうぞ御議論をよろしくお願いいたします。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございました。それでは、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。御意見ある方はいらっしやらないでしょうか。

○青井俊樹委員 まずひとつ確認なんですけれども、前回の部会のときに次期環境省の新しい基本計画の概要を示されて、今回は大幅に変更になった、リニューアルされたなという印象がありました。それに基づいて県の基本計画も立てなければならぬかなという疑問が当時あったのですけれども、今回のこの1ページ目を見ますと、現行計画と基本的にはそんなに大きくは変わらないくくりで進もうとされているように感じるのですが、環境省の基本計画にそんなにとられる必要はないという理解でよろしいのでしょうか。

○高橋環境生活企画室特命課長 先程の資料1の2ページを御覧いただきたいと思うのですが、御指摘のとおり、柱立てといたしましては、今の県の計画をそのまま基本的には整理してという資料になってございますが、2ページの右下の「地域循環共生圏」のところでございますが、国はこの「地域循環共生圏」を目指すうえでの重点戦略を定めて、取り組んでいると。そういった部分の考え方を県としても「地域循環共生圏」を目指す取組として考え方を生かしていきたいということでございますので、施策領域の考え方につきましては、1ページの形で案としてお示したということでございます。

なお、お手元にお配りしております参考資料3「国の第五次環境基本計画の概要」というものがございますが、右下に6ページと書いたページがありますけれども、このオレンジの6つの施策でございますが、基本的にこちらの施策を踏まえた県の柱立てというのが、資料1の1ページの説明でございます。国のほうのその前の5ページに示しております6つの重点戦略、青い囲みでございますけれども、これを目指すうえでは、基本的に環境施策の柱立ては6ページの従前の形に基づいているということでございますので、県も従前のものに沿った施策体系になっているということでございます。

○渋谷晃太郎部会長 よろしいですか。他の皆様はいかがでしょうか。

○高橋環境生活企画室特命課長 補足ですが、お配りした資料の参考資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず参考資料1でございます。こちらは環境基本条例の全文が書いてございます。そして、参考資料2でございますが、こちらは国の第五次環境基本計画からSDGs及び地域循環共生圏に関する箇所を抜粋してお示ししてございます。そして参考資料3が、ただいまお話いたしました国の計画の概要となっております。この参考資料3の2ページをお開きいただければと思いますが、こちらで環境、経済、社会の課題が相互に関連して複雑化しているということから、これらを統合的に向上していく必要がある、という考え方が述べられております。

また、ひとつめくっていただきまして4ページでございます。こちらは目指すべき社会の姿としまして「地域循環共生圏」を提示し、自立・分散型社会の形成や地域特性に応じた相互補完の考え方、また、下の計画のアプローチとしまして、SDGsを活用した環境、経済、社会の統合的向上の具体化や地域資源の持続的な活用による経済、社会活動の向上、そして関係者とのパートナーシップについて説明してあるところです。

それから、次の5ページを御覧いただくと、先程の施策展開にあたりまして分野横断的な6つの重点戦略を設定しておりまして、これまでの施策の再整理と新たな視点に基づく持続可能な社会に向けた施策の展開について説明されております。そして、次の6ページが重点戦略を支える環境政策の根幹となる環境保全の取組は着実に推進するということが述べられております。

続きまして、参考資料4を御覧いただければと思います。こちらは環境基本計画にSDGsを取り入れている例といたしまして、長野県の計画の抜粋をお示ししてございます。めくっていただきまして2ページ上段にあります、SDGsの視点を踏まえ、恵まれた環境を最大限に活用して、SDGsの特徴である経済・社会・環境の統合的向上を図り、持続可能な社会の実現を目指すとしてございます。また、15ページですが、一つの行動によって複数の課題を統合的に解決する「マルチベネフィット」を目指す取組に、白い星のマークでSDGsとの関連性を意識する施策としております。また、施策と関連するゴールをアイコンで示すなど、SDGsと関連のある取組を分かりやすく表現する工夫がされてございます。また、めくっていただきまして69、70ページにおきましては各施策とゴールとの関係を表に示して整理して示しているという形でございます。ちょうどマトリックスのような形になっております。

次に、参考資料5を御覧いただきたいと思っております。こちらは同様に福岡県の計画となります。めくっていただきまして5ページの枠で囲まれた参考というところでございますが、こ

ちらにSDGsと計画との関連についての説明がございます。この計画も環境施策のそれぞれがSDGsの複数のゴールと関係がある、そしてその関連性を関連図として示した、そして各施策に関連する課題解決の他、SDGsに関連する複数のゴール・ターゲットを意識することによって、複数の課題の同時解決に繋がるということが説明されてございます。15ページでございますが、こちらの方に関連図の説明がございます。SDGsのゴール・ターゲットは統合され不可分なものであるという考え方に基きまして、1つのゴールを目指す取組が他の課題の同時解決に繋がる様子を表現しているものでございます。また、次の84ページに書いてありますが、こちら以降は福岡県の環境計画の環境総合ビジョンの施策の方向とSDGsのゴールとの関連をまとめたものということでございます。

本県の次期環境基本計画におきましても、このような他県の例なども参考にいたしまして、SDGsの考え方をどのように取り込んでいったらよろしいかということについて検討していきたいと考えてございます。

次に、参考資料6を御覧いただきたいと思えます。こちらは国の令和元年度の環境白書の抜粋でございます。この中で「地域循環共生圏」に向けた取組事例が紹介されてございます。2枚めくっていただきまして7ページ以降に取組の種類ごと、この7ページですと、「1地域の再生可能エネルギーを活用する取組」でございますが、そういった取組の種類ごとに具体の事例が紹介されてございます。ちょっと後ろの21ページというところをご覧いただきたいのですが、21ページには、上の方のコラムでございますが、本県の県北の市町村と横浜市との再生可能エネルギーに関する連携の件が紹介されてございます。こういった「地域循環共生圏」に向けた取組が事例、コラムとして国の環境白書に紹介されているところでございます。

最後に、参考資料7、A4横の一枚ものでございますけれども、ちょっと細かい絵になってございますが、これは国が会議で示しました「地域循環共生圏」のイメージ図でございます。自立分散、相互連携、循環・共生によって、また、地域資源を活かして「地域循環共生圏」を創造していくことによって、パリ協定に基づく温室効果ガスの削減目標やSDGsの目標の達成などを目指すということが表現されているものでございます。以上、審議の参考としていただければと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございました。今のも含めて御意見等ありましたらお願いします。笹尾委員、お願いします。

○笹尾俊明委員 取り扱うテーマというか、範囲がとても広いですので、国の環境、経済、社

会を統合的に取り扱っていくと。更に、環境でも低炭素、循環型、自然共生と、これも個別で見るだけではなくて、全体的に、統合的に取り扱っていく必要があるということだと思っておりますけれども、それはそのとおりだと思っておりますけれども、どうしてもこういう大きな話は総花的になってしまって、結果的にそれぞれの立場でどういう風に関われば良いのか良く分からなくなってしまうこともなきにしもあらずだと思いますので、そういったことのないように、やっぱり具体的で分かりやすいものが必要ではないのかなと感じております。

そういう意味では、例えば最後に御紹介いただいた参考資料7というのは、とても考えられて作られているとは思っておりますけれども、これをぱっと見せられたときに、それぞれの立場で、私ならどの部分に関わっていけば良いのかとか、全体として何を活かしていけば良いかということが、正直分かりにくくなっているのではないかなというように感じます。ですので、例えばこういうポンチ絵みたいなものがあれば理想的だと思いますので、そういう意味では、もう少しシンプルなもの、前回も出されました参考資料3の第五次環境基本計画の中の4ページ「地域循環共生圏」のこれなどはまさに岩手にも当てはまりやすいような内容ですし、イメージとしても分かりやすいのではないかなと感じています。ですので、資料1で示された図と、こういう「地域循環共生圏」のようなポンチ絵みたいなものをどのように描いていくかというところ辺りが、最初のスタートなのかなというように思いました。

それで、もう一つは、それぞれの項目といった場合に、資料1の一番最初ですね、今の環境基本計画と今度の新しい計画ということで、あまり変わっていないように見えるという御意見もありましたけれども、表現の仕方で国の資料も変わっているように見えるのですけれども、根本的な中身というものはそう大きく多分、必要のところというのは変わっていません、というのは、過去10年、20年の間に状況が改善されたものというのものもあるでしょうけれども、大体低炭素社会とか循環型社会、自然共生社会で見ると、残念ながらあまり改善していないか、むしろ悪化しているような状況が見られる。それは岩手県に限らず、全国的な状況だと思います。ですので、根本的な柱というのは依然として重要なテーマではないかということで、表現の仕方は色々あると思いますが、こういった環境基本計画として、今あるそれぞれの個別のテーマというのが次期の計画にも重要だと思います。

それで、今は新しい状況にあるので、例えば参考資料3の国の第五次環境基本計画の5ページの6つの重点戦略、これは比較的分かりやすく、それぞれの都道府県から見て、岩手県だとこの分野が強みになってくるんじゃないかとか、あるいはこの分野は積極的に敢えて強く主張しなくても良いのかなというような分野があるように思いますので、例えば、直

感的なイメージとしては、再生可能エネルギーを中心に考えて、あるいは自然公園とかも含めて考えれば、①・③、それから②もでしょうか、森林環境税が入っていますし、こういったところは岩手県としても積極的に関わるといえるか、国の動きをリードしていても良いくらいのもがあると思いますし、そういったところで国で整備されているものも活用しながら、県の強みを主張できるような計画にできれば良いのかなと思いました。

○渋谷晃太郎部会長 どうもありがとうございました。

基本的な考え方、政策の柱というか、これまでのことも必要だけれども、そういう考え方の部分で国は変わっていくので、そういうのも県として捉えるべきところを捉えて示していた方が良いんじゃないか、という御意見でした。ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか。

○青井俊樹委員 今議論されていた施策につきましては、私も基本的には今回の案が良いかと思います。必要な柱立てというのはそう簡単に削除したりできるものではないと思いますので、現行に比較的近い柱立てになったとしてもしょうがないなというように思っております。

それで、それ以外に今回の計画に視点として入れた方が良くと思うのは、やはり急速な人口縮小社会の中で、こういう問題にどう対応していくかということが次の10年の重要な課題だと思っております。特に北東北というのは、人口減少が著しく進んでいるということですので、秋田県も100万人を下回りましたし、山形県の人口が仙台市を下回るということになりました。岩手県も同じような状況になっていくと思いますし、次の10年でおそらく、今まで経験したことのないような人口減少化の中で、環境問題を考えなくてはならない。その辺をどうするかという視点がある必要があるのではないかなと思います。

例えば資料1、2ページの左上ですね、岩手県の強み・弱み。強みのところに全国2位の森林面積とか、あるいは国立公園など優れた自然環境というのが書いてありますが、これはそのとおりなのですが、しかし、全国2位の森林面積、あるいは全国2位の県土面積というのは、逆に言うとそれだけ過疎に陥りやすい状況でもあるし、それから森林も手入れが行き届かなくなる可能性もあるわけですね。強みであると同時に弱みになりかねないということをしつかりと認識できるようにしてもらった必要があるのかなという風に思います。それから、その下の弱み・リスクのところにはシカ・イノシシの農林業被害や人身被害の発生と書いてありますが、これなぜ増えてきたのかという理由は書いてありませんけれども、おそらく生息数の増加とかが背景にあるのでしょうか、それは事実としてありますけれども、一方

やはり放棄農地、放棄果樹、そういったものがものすごく増えてきて、野生鳥獣の生息環境を人間が図らずして広くしているという。野生動物のすみかを人間が放棄草地、農地、果樹などによってどんどん提供しているという背景が、実はあるわけですね。だから、そこを何とか考えていかないと、被害が発生し続けるだとか、共生という言葉が成り立たない、成り立ちにくい状況にますます陥るだろうと思いますね。そういう人口縮小社会においてどうしていくかという、もう少し真剣に捉えるような内容があったほうが良いかなというように感じました。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。

今のご意見は、岩手の特性のところになっていくんだろうと思いますね。人口減少ということと、県の非常に広い面積を考えたときに、県としてどう考えていくことが必要なのか、という御意見だと思います。他には何かありますでしょうか。生田委員、お願いします。

○生田弘子委員 私は、柱はこのままでよろしいと思います。今回違うのは、国連の持続可能な開発サミットで採択されたSDGsの考え方、それに沿っての取組というか、その活用というか、そういったことをやっていきたいと思いますというところが、今回の第五次のほうに書かれていると思うのですが、ついては、今先生がおっしゃったように、岩手の強み・弱みとか、そういったものを踏まえた施策の展開というのは、それぞれの柱の部分で細やかに全部この部分ではこうしましょう、この部分はこう変わったから、例えば海洋プラスチックごみとかそういうものも、今大変な問題になっておりますが、そういったものへの取組であるとか、例えば、そういった変わったものがそれぞれの、岩手の強み・弱み、リスクとかそういったものところで書いていかれると思うので、それはそれで個々にまた考えを述べていけば良いのかなと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。他に何かあるでしょうか。

私の方からですが、問題提起ということで、今回の国の環境基本計画の最初の部分に書いてあるのですけれど、今までの3つの社会、低炭素社会と循環型社会と自然共生社会で第四次計画まで来たわけですね。で、その考え方も、SDGsが導入されてから複数の課題がそれぞれバラバラに動いている状態はだめなので、従来の計画にあるような環境施策をいわゆる縦割りではなくて、分野別の考え方ではなくて、特定の施策が複数の異なる課題に総合的に対応する、まさにSDGsなんですけれども、そこに分野横断的なものを導入しないと。今までの、先程ちょっと御意見がありましたけれど、上手くいってない部分、だから変えるんだということを言っているんです。柱としては、低炭素とかいろいろ施策としての柱

はあるのだけれども、考え方が根本的に変わっていて、その6つの重点戦略というものを作って、横断的に物事を考えていきましょうという提案をしているのですよね。県の考え方は今までどおりの考え、柱で行きますということなのですけど、そうではなくて、横串を刺して、それぞれ何回も出てくるのですよ。今までの3つの柱の部分がですね。関連してくるということで、作られているのですね。よく見ると、その考え方の根本が地域の中での循環共生圏に変わって、そこでは自立とかその地域内の分け方はいろいろ考え方があるのは当然ですけども、循環型社会とか自然保護を含めた考えや理念的なものがあるのですけれども、その中でSDGsの重要なところは、今まで環境のことだけを考えていれば良いということと言われてたのが、経済とか社会というものを考えていかなければならないということ言われているわけです。だから、今までの考え方どおりではなくて、環境を良くするための経済とか社会の考え、先程の人口減少も社会の問題ですけど、そういったものを統合的に考なければ、ビジョンですかね、そういうのを示さなければならぬ。その中で、岩手県の地域資源というものを持続可能な形でということが4ページに書いてありますよね。

もう一つ重要なのが、SDGsの考え方なのですけども、幅広い、色んなセクターとの連携が重要だということを、改めて言っているわけです、パートナーシップですね。震災後、色んなお金が沿岸にどっと入ってきて、色んな人たちが入ってきて、一部では問題も起こってきたということで、県と民間との関係、そういうものが対等な関係を作っているかというところではなくて、トラウマになっているところがあるんですけども、もう一度そういったところを見直していかなければならないのではないかなと思います。で、5ページにあるような横断的な柱として、先程笹尾先生がおっしゃっていましたが、生産と消費とか、この辺は、例えば国土のストックの場合は自然公園とかが入ってくるし、森林環境税とかも入ってきて、様々なものが横断的に入ってきているわけです。こういう考え方を先に示したうえで、最後に6ページにあるような、それを支えるためにはどういう施策があるのか示されていて、これが、循環型社会だけが社会というのが残っている。だけど、他の気候変動対策、今までは低炭素社会って言っていたのが、気候変動対策になっているんですよ。それから自然共生社会っていうのが生物多様性の確保ということになっていて、消えてしまっているのですよ。その3つの社会を作りましょうというのが消えているのですね。横断的にやらなければならないのです。そういう意味では、県のお示しした最後の絵がありますね。4ページですね、この柱というのは、根本的に変えないといけない。その3つの社会というのは消えているので、ここはどちらかというところ、地域循環共生圏という世界を示すための重点

方策で、政策推進としてこういったものをしますという考え方なので、そのままこっちに
っているわけではないんですよ、国の計画って。新たな考え方をしないと、環境そのもの
が今までどおりやったらうまくいかないから、大きく変えたということなんです。そこ
を良く考えていかないといけないというような気がしています。そういう意味では、この資
料1の立て方がですね、今までどおり何とか社会と書いているのですけれど、これは国のほ
うでは消してしまっていて、横断的になっているので、これを踏まえてここに書かないといけ
ないという気がします。これは計画ではなくて施策の体系を書いているだけで、ビジョンが書
かれていないので、ちゃんとビジョンを示したうえで、政策としての考え方を示していく必
要があるんじゃないかと。そういう意味では、今回根本的に、施策は大きく変わらないです
けれども、今までどおりの方法ではなくて、経済も考えなければいけないし、社会も考えな
ければいけない中で、柱を動かしていかなければいけないということだろうと思います。そ
れは、うまくいっていない、そういうものを考え直さなければいけないということを示して
います。例えばCO₂の削減などは、ほとんど進んでいないということもありますから、そ
れをどういう風にやるかというところ、SDGsのバックキャストみたいな新しい概念を入れ
て、思い切ったことをやらなければいけませんよね、ということをお願いしているのではな
いかと思います。

そういう意味で、問題提起も含め、私の方から申し上げましたけれども、どうぞ、忌憚の
ない御意見をいただければと思います。いかがでしょう。

参考資料に示された他の県のもは、国の計画が出る前に作られたものですので、前と同
じ柱になっているということです。岩手県は、新しい国の計画に変わったのを受けて、今ま
での柱ではないように作っていかなければいけない、むしろ、先行しなければいけない、そ
の辺は難しいかなという気がしています。

○大塚尚寛委員 いま、部会長から問題提起がありましたけれど、まさに国の基本計画の基
本的なビジョンと申しますか、方向性というものがあって、そういったものに岩手県がどう
対応していくかというところの問題提起かと思えますけれど、今日の資料1の一番最初に現
行計画と次期計画との関係と国の政策との関係を示されたということで、政策との対応とい
うことではこういう出し方で私は良いのかなと思います。というのは、岩手県のこれまでの
取組は10年スパンでやってきましたが、ぶれないでやる方向性は、私はむしろ良いんじゃない
かと思いますが、目指すべき方向とかそういうものは、何を目指していくのかというところ
で言いますと、資料1の3ページに基本目標の、右側のところに「多様で優れた環境と共

生する持続可能ないわて」と提案されてますが、まさに目標というところで、もう少し考えていく、議論していく必要があるのかなと思います。

それと、先程来、各委員から出ていますけれども、一番岩手県は人口減少、高齢化というところも関係ありますし、社会の問題ですね、そういったところと環境施策がどう関わっていくかということで、4ページに、これは私前回お願いしたのですが、施策がどう関わっていくのか、多分、単独では問題解決できないので、複合的、複層的に関わっていくのではないのでしょうかと、できれば三次元的な資料を作っていただけないかとお願ひしました。私個人としては非常に良く表していただけたと思ったのですが、持続可能ないわてというのは、実は人口減少社会とかで岩手県自らが持続可能かということかもしれません。そういうことを受けたさっきの目標、ビジョンというところをもう少し考える必要があるのかなと思います。

世界の動きに対するSDGsという背景があって、根本的な課題を総合的に取り組んでいきたいと思いますし、よく見ると、目標が17ありますけど、人口減少は入っていないんです。これは日本固有の課題ですから、そういった中で、第五次環境基本計画の中では地域循環共生圏という表現をしながら取り組んでいくのですが、国の施策の中でも、参考資料3の2ページにありますけど、社会の課題というところで赤丸の中に少子高齢化・人口減少と一番大きく出てきますけれど、ここをもう少し岩手県は重く捉えて考えていかなければいけないのかなと、環境政策の中でですね。というところで、社会、経済と環境という3つの関わりをビジョンの中に文言として示すことも必要かなと思います。これからそういったところをまさに検討していくための基本的な方向性を示していただいたということで、私は今日示していただいたことを踏まえ、またビジョンを含めて考えていったら良いと思いますし、冒頭に笹尾委員から発言がありましたけれど、平たく言えばどこで誰がどのように関われば良いのかという具体的な内容については、これからまさに内容を検討していく機会となると思います。

ということで、私の考えなのですが、ちょっと基本的な形というか、問題といいますか、お話してよろしいでしょうか。岩手県の環境基本計画の名称はこのままで良いのか、そして、期間をどう考えるのかというのを個人的には少し議論していただきたい。というのは、参考資料にありますけど、国は第五次環境基本計画、第五次が付いています。岩手県の場合は平成11年からとなっていますけど、環境基本計画、現行の環境基本計画、次期環境基本計画、名称は変わらないです。これも大切なことかもしれませんが、国の施策とかと対応していく方向を考

えると、国は第五次環境基本計画に対し、岩手県は第三次環境基本計画と対応させる見方もこれから必要になってくるのかなと思います。そういった意味では、他県の例を示していただきましたけれども、長野県も福岡県も第四次、頭に第何次とあります、こういったほうが、県民の方も分かりやすいとか、国の施策との対応というのが一点。名称について。

あとは期間ですね、国も一応6年間ごとに見直しをしていく、それから例として示された長野県も4年間、岩手県は10年ぶれないという基本姿勢は評価したいと思いますが、一方で、10年というスパンで考えると、時代の背景が変わってきて、考え方がぶれなくてもなかなか県民には分かりにくくなってしまふ。対応しているのかというような。現行の環境基本計画は、そういった意味で27年度に一回中間見直しといいますか、改訂を行っていますが、今後10年という、例えば、国の計画と合わせて5年とか、そういうことも検討しなくて良いのかということも、問題提起させていただきたい。議論していただければと、名称と期間について意見とします。

○渋谷晃太郎部会長 県の方では、今の御意見について、どうお考えでしょうか。

○戸田環境生活企画室企画課長 御指摘ありがとうございます。第何次というものを頭をつけるかということについては、県の総合計画なども第何次というものをつけていないので、それと対応しているというわけではないのですけれども、この計画だけつけるというのはどうなのかなということもありまして、ただ単に岩手県の環境基本計画という形で今までやってきたのだろうと。だから、この先それを踏襲しなければならないというわけではないので、今回こういう意見があつて、環境基本計画だけつけましようというのものもありだとは思いますが、一応そういうこともあつて、つけていないのかなというように思います。

それから、年数の話、確かにおっしゃるとおり、昔と今ではシステム変革のスピードみたいなものが違ってきていますので、10年というよりはもう少し短期にということもあるかと思ひますけれども、長期的なビジョンを掲げてやっていくということですので、10年という形で今回提案させていただきました。一応中間の見直しを5年で行うということなので、そこである程度時代の変化に対応させたものを作っていけるということがありますので、今回も10年で、5年後に見直しをするというスタンスで提案させていただいているということでございます。

○大塚尚寛委員 今日配布していただきましたけれども、環境基本計画の上位計画といひますか、岩手県の最上位計画のいわて県民計画が10年ということと、第何次としない県の中の整理とするとそのほうが分かりやすいのだろうと思うのですが、一方では、先程も申しま

したが、国とか世界の動きの中での対応を見ていくときに、多少でも括弧付きでもいいですから、第何次と入っているのも分かりやすいのかなと。そういった対応といえは10年という長期で取り組んでいかなければ環境というのはなかなか先へ進めないのですけれども、一方では世界の動きと対応していく中では期間の見直しが必要ではないかという趣旨の発言です。ありがとうございました。

○鷹嘴紅子委員 今の期間的なことですが、持続可能ないわてということで、2ページの岩手の強み・弱みですか、おそらく、10年考えたときに、例えば私が所属している森林関係ですよね、そういった業界からしますと、ここで掲げられている強み・弱みといったものはまったく10年先には当てはまらないのではないかなという気がします。5年間で見直ししていただけるということですので、青井先生がおっしゃった人口減少は、非常に岩手県、持続可能ないわてを考えるうえで、非常に重要な考えというかそういう状況だと思います。

まず、話があちこち飛びますけれど、参考資料6のところ、真ん中くらいのところなのですが、気候変動の影響によって気象災害リスクが増加するとの予測があり、こうした気象災害へ対応していくことも「適応」ですが、生態系を活用した防災・減災もその一つ。具体的には、遊水効果を持つ湿原の保全や再生、多様で健全な森林の整備による森林の国土保全機能の維持を通じて、自然が持つ防災・減災機能を生かすといったことが書かれてあります。それはやっぱりそういった管理といいますか、それは持続可能であれば可能なことであって、それを可能にしていかなければならないわけですよ。私が代表する組織からすると、働き手、人口減少、高齢化とかですね、そういったことによって、それを維持していくことが非常に困難な状況になるのではないかな、という懸念があります。それから、10年間という期間の長さについて、長いのではないかと感じるのは、10年前の環境基本計画の中で示されていたのは適正間伐だったのです。それが10年経ったときに適正間伐かというところではなくて、もう数年前から再生林なのですよ。ですから、それくらい世の中が変わってきているものですから、その中でももちろん環境に関することというのは、それこそ10年ではきかない、20年、30年というサイクルで本当は考えなければいけないことかもしれないですけど、もう少し具体的な部分というのですか、そういった部分について対応可能な短期の見直しじゃないですけど、そういったような形で考えていただければ非常によろしいのではないかと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。

期間については、SDGsは15年です。15年先にある世界が考えられていて、高い目標がセットされていて、15年間で達成しましょうということになっていて、パリ協定も、2050年に脱炭素というか削減率がものすごい率に決まっていて、そういう長いスパンのものもありますし、5年くらいで見直さなければならぬものも含まれているということで、長期的視点に立つものと世の中の動きに応じて変えていかないといけないもの、両方入ってくるので、例えば10年スパンで5年で見直すという、そういう柔軟性もいるのかもしれないし、じゃあ10年間で何するんだという姿をちゃんと見せなければならぬ。そういうことではないでしょうか。

ありがとうございました。だいた森林の状況も変わっているというお話でした。他にはいかがでしょうか。東委員、いかがでしょうか。

○東淳樹委員 特にありません。

○渋谷晃太郎部会長 伊藤委員は。

○伊藤歩委員 他の委員の方もおっしゃってましたけど、岩手らしさを記載していただきたいと思います。資料1の1ページ目の○4つ目の下の黒「・」のところに岩手らしさをうまく入れられればいいのではと感じました。

イメージ的にはポンチ絵のような、ちょっと説明するには難しすぎるのですけれども、連携した絵みたいなものがあると分かりやすいのかなと印象がありました。以上です。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。

今までの行政の連続性もあるのですけれども、その考え方も今までどおりで上手くいっていないので、新しい視点を入れて、さらによくしていくという考え方を、いかに県民の皆さんに分かりやすく提示できるのかというところが難しいところかもしれませんね。

あとはございますか。

○林俊春委員 はい。

○渋谷晃太郎部会長 林委員。

○林俊春委員 環境というのは、SDGsの話が先程から出てるのですが、経済の発展なしに地方の再生はないんだと思われるのです。環境省は地域循環共生圏というのはいかに都市と地方を時間を短くしながら日本の人口を維持していこうかと、そして環境をいかに維持していこうかと、それを満足するような社会を作らなければ地方は人口減少で老いていく、森林についてもやはり手を入れる人もいなくなってしまう。そういうことを考えると、やはり経済の発展と共にいかに自然環境を維持して人口減少を食い止めるかというところへ

争点を持っていかないと、多分、環境だけ、循環型社会とか、持続可能ないわてということが題目にあるのだけれど、その底辺のところを明確にした環境施策を作っていないと、同じようなことが繰り返されていくんだと。だから、先程から出ているようなバックキャスト思考でいつまでに何をやるか、というところの具体策を作っていないならば、なかなか絵に描いたもちみたいな感じがこれからも続いていくのではないかなと私は思っています。そういうようなところから考えると、やはり県内の発展と環境、社会をいかにリンクさせながら具体策を作り出すか、それを5年とか、短いものであれば3年とか、そして先程の低炭素、パリ協定でいうと2050年までに実質ゼロにしましょう、それに向かって何をやるかということについて考えないと、いつまでも、5年間経って0.1%しかCO₂を削減できなかったというのは、やっぱり具体策が明確になっていないのが要因ではないかとか感じています。参考までに。以上です。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。もう低炭素ではなく脱炭素になっているのですけれど、なかなかそういう言葉は使ってもらえないですね。

他は、いかがでしょうか。

○大塚尚寛委員 期間のところ、例えば10年というところで見直しとなるのですが、長期的なビジョンを示して10年でやっていくということと、もう一つは具体的な施策を進めていくと今お話ありました、そういうものでいうと、アクションプランという形で年限を決めて、きちんとどこで・誰が・どのように対応していくのか、県が対応していくのか、どこの自治体がやってくれるのか、あるいは県民の皆さんにどういう風に関わってもらいたいという具体的なアクションプランを示していただいて、作り上げていくという方法もあろうかと思えます。そういったところを検討していただければと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。県の総合計画がそういう仕組みですね。基本的なところと長い計画と、4年ごとのアクションプランというように具体的な計画が作られているので、もしそういう計画立てができるのならば、より具体的なものを示せる、進捗管理ができる可能性がありますね。御意見ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。先程、大塚委員から御提言がありました基本目標とか、根本的な姿とかでも、もし御意見等ありましたら。ここでは県から示された案がありますけれども、ここで何かあれば、また、持ち帰ってこれでいいのかという御意見、こっちがいいのではという御意見がありましたらいただきたいのですが。持続可能というのは言うは易く行うは難しでして、人口減少下で地方創生ともすごく密接に関係してくると思うのでけれども、これか

らの岩手、再生可能エネルギーを含めて、こういう御提案がありましたけれども、この点について御意見いただけましたら。

○青井俊樹委員 基本目標ですね。折角の御提案ですので、しつこいようですけど私の考えを言わせていただくと、人口減少は防ぎようがないのではないかと思うんですよね。規定路線として、腹をくくって、そういった状況の中でどうこれから持続可能な社会を作っていくかという方向に持っていかないと、まさに絵に描いたもちになりかねないのですね。そういう意味では、この黄色い、3ページのこの黄色で囲ってある仮の目標の中にもしっかりと、例えば「人口縮小社会における、多様で優れた環境と共生する持続可能ないわて」とか、そこまで踏み込んだ目標にして、人口縮小化の流れとこれから岩手県は何を目指していくのかということを考えていったほうが、正直というか実態に即しているのではないかなと私は思いますけれどね。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。

○鷹嘴紅子委員 私もちよっと良いですか。

○渋谷晃太郎部会長 はい、お願いします。

○鷹嘴紅子委員 先程先生がおっしゃったように、人口減少がいまどのくらい世の中に影響があるかという、それは直接的な影響と、それだけではないと思うのですが、例えばいろんな、県とか市とかそういう市町村の入札みたいなものがあると辞退だとか不調に終わるだとか、それが今の世の中です。それで、それはますます人がいなくなってしまう。そういう中で何かをしようと、いざ実際行動する人がいない。そうすれば、岩手の環境を守るどころじゃなくなってしまうような状況になってしまう可能性はすごく高いような気がするのです。ましてや、人口減少といいましても減少するのが、生産年齢人口ですか、働き手の世代の人たちが県外にどんどん流出してしまう。それで残された年寄りとかがじゃあ自分たちで環境だとかそういったものをどうやって守っていくか、もちろん仕事を通じて守っていかなければならないような、そういう状況だと思います。ですから、もう少し、人口減少、働き手がなくなる、そういったところを踏まえた持続可能な岩手、基本目標というか、そういったものが必要なのではないかと思います。

○渋谷晃太郎部会長 はい、ありがとうございます。地域に人がいなくなっちゃったということなのですね。そのときに環境省の計画で言っているのが、持続可能性を支えるためのイノベーションとかAIとか自動化とか、林業の高性能研究機械とかが入っていますけれど、さらにもっと農業の自動化を進める、そういうイノベーションを含めないと、持続可能

性を維持できないと言っているのですね。岩手でそれをどうするか、ビジョンとして出していかないとお金の使い方も含めて、まさに端的に言うと人口減少に対して、どう、様々な担い手あるいは産業を考えるか、といったときに、環境部局だけで考えていたらもう難しくなっているということなのですね。そういう意味で県庁総がかりでやることが求められていると思いますね。それぞれの分野に多分大変だと思われることが沢山あると思いますので、統合的に、横断的に考えなければいけない。そこなんだと思いますね。技術の進歩は環境には関係ないと思われていたけれど、そうではないですよ、きっと。先端技術を積極的に取り込んでいって、過疎地でどう使うかということを考えていかなければいけないし、AIとか、本当にSociety 5.0ということが言われてますけれども、ビッグデータとかそういうものを環境面でも使って、今までの視点だけじゃ無理だよということ、どう書くかということだと思いますね。

他にありませんか。

○東淳樹委員 自由な議論でよろしいのであれば。

○渋谷晃太郎部会長 どうぞ。

○東淳樹委員 部会長が先程言われた福岡県とか長野県は、それは国の計画の前に作られたということで、岩手県はその後なのでということですので、新しい国の政策に沿った形で、もう一度具体的に見直してもらいたいということがあります。環境省の第五次環境基本計画の概要にざっと目を通すと、非常に分かりやすい内容になっているので、これに沿って作られるとすごく県の方の計画も分かりやすくなるのではないかと思います。これは全体的な話で、あと取り留めのない話になってしまうのですが、環境省の参考資料3の2ページ目ですね、わが国の抱える環境・経済・社会の課題ということで、3つの環境の課題、経済の課題、社会の課題が相互に関連・複雑化して総合的な向上が求められるということなのですから、もちろんこれ3つが関連しているのですね。ですけれど、この何でいろんな問題が起きているのかというと、一番左の経済の課題というところが一番の問題かと思うのです。お金の問題というのが、そもそも論でこんな話をしてもしかたないのですけれども、全とお金に関わっている問題で、お金っていうのはお金があるところにどんどん貯まっていく習性があるって、それで貧困というか格差が生じて、SDGsの1番目の「格差をなくす」というのが出ていますが、格差をなくすのにどうやって格差をなくせばいいのかという解決策が何も示されていないのですね。実際のところ。だから僕はこういう計画を見ると、庶民が抱えている悩みを庶民がいくら考えても問題が解決しないというか、結局、なんていけば良

いのですかね、暗い未来を感じて。いくらこういうところで議論しても、お金の問題を解決しないと環境問題が全然変わっていかないという風に考えていますね。

それで、岩手のことを思うと、先程林委員が言われたように、都市と農村というか、都市と地方との関係もそうなのですけど、岩手の強みとしては県土面積が広くて、資源が豊富で、森林もあって、豊かな自然環境を有すると。気候的にも、電力ですね、いいところが多いのですね。そういった資源も結局は、今例えば木質バイオマスみたいな形で沢山木が切られて、周りが電力に変わっていきますけれど、ああいったのも結局は東京だったり、都会の会社が入ってきて、いっぱい木を切って、儲かっているのは岩手ではなくて、中央なのです。あるいは海外の企業が入ってきたりとかということで、岩手ははっきり言って食べ物にされているというか。電力にしたって、送電線で全部向こうに持っていかれて、岩手で全然地産地消していないのですね。岩手の食料でも、エネルギーでも全て自給できて、100%以上の自給率があるのにもかかわらず、豊かさを県民が享受できないような状況だと思えますね。

だから、これは突拍子もない話かもしれないのですけれど、円で経済を回すのではなくて、岩手県の地域通貨を作ったら、円よりも豊かな暮らしができるのではないかと。そういう風な考えで、僕は思っているのですけれど。そういったことが環境基本計画に埋め込まれるはずもないのですけれど、自由な意見ということで、そういったことも10年後、20年後くらいに視野に入れて、岩手県も考えても良いのではないかなという風に、独自の路線ですね、あっても良いのではないかなと。日本のさきがけになれるくらいの実力のある県だと思っていますので、そういったことを本気で考えても良いのではないかなという。本当に勝手な意見ですけども。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。最初に御説明しましたが、参考資料7の一番最初に、一番上のところに書いてある、「自立分散」「オーナーシップ」というのがあって、地域循環共生圏の考え方は、環境だけでなく経済も地域で循環して、自立、エネルギーを含む、そういう考え方を示していこうということが書かれているのではないかと思うのですね。「自立分散」×「相互連携」×「循環・共生」ということで、これの岩手バージョンを考えたときに、重点項目というものの、この図では曼荼羅みたいで良く分からないですけど、これを考える、例えば、人に優しく魅力ある「交通・移動」システムでは、環境と関係ないかもしれませんが、電気自動車で、そのエネルギーは再生可能エネルギーを使うということですね。長野県の環境基本計画でしたか、再生可能エネルギー100%を目指すと

いうビジョンを出していますので、森林整備もここに入ってきますので、一番下に、自立分散型の「エネルギー」システムと書いてありますけど、こういったものを目指すという姿が必要で、その上で政策としてはこういうものがありますというふうを示す、県民に分かりやすいビジョンを示す、それをやると脱炭素になる、と持っていくのではないかと。脱炭素のために何をするというのを、地域循環共生圏いいものを作れば脱炭素化に進む、そういう姿を目指していくということですね。いま、東先生からありましたが、決して不可能ではないだろうと思いますし、再生可能エネルギーは特にそうだが岩手県はすごくポテンシャルがあるので、送電線で送るなどと思わなければよい、地域で使えばいいのですから、そういう考え方が出せるかどうか、極端な話で言うと、メガソーラーなど巨大なものを作る資本力があり、中央の方に投資して、岩手県にはちょっとだけ用地代程度少しだけ、電気代は皆取ってしまうということではない仕組みに変えていくとか、そういうことが求められるので、今までの環境政策だけではない他の地域政策を含めて、例えば災害が起こった時には地域にちゃんと電気が行くとか、自立分散型のエネルギーに変えていかなければならないなど、できれば書き込んでいただきたい。私個人的にそう思っています。ありがとうございました。

○伊藤委員 資料1ですが、人口減少やエネルギーの問題などいろいろあるわけですがけれども、新しい環境基本計画の柱の下から2番目、持続可能な社会づくりの担い手の育成というところですがけれども、岩手県の特長としては、人を育てるというか、人が育つというか、そういう風土みたいなものがあるのではないかと個人的に思っています、持続可能な岩手をきちんと考えていけるような人材を育成するような目標、環境とは直接関係ないのかもしれませんが、そういった視点、ビジョンを盛り込んでいただければよいのかなと、少し広いのですが、人口減少になった時でも、技術者の育成というか、そういう状況になったことを想定して施策を考えていくとか、そういうことを考えられるような人を育てていくということも考えていかなければと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございました。担い手づくりということですね。

○伊藤委員 一つ一つの個別の技術ではなくて、相対的に考えられるような人。

○渋谷晃太郎部会長 環境教育より広い考え方ですね。ありがとうございました。自由にお話しいただいて結構です。

○大塚委員 先ほど来出てますけど、経済と環境はトレードオフの関係とずっと言われていることで、どちらか立てるとどちらか立たないというのが20世紀後半だったのですが、まさに今、そうではなくて双方が両立するような、新しい言葉でマルチベネフィットのような、ま

さに岩手県はそういったことをやっていかないと成り立たないと思うのですが、改めていわて県民計画をみると、私個人的に残念だったのは、Society5.0のような次世代の考え方が入っていないのですよ。スマート農業ですとか、まさに岩手県でこれから一番価値を見出されるかもかも知れない、それからエネルギーの地域循環のところでのスマート化ですとか、スマート林業ですとか、もう少しその辺が入っていれば、それと関わって環境施策の中にも落とし込めたのかなと思うのですが。それを今言ってもしょうがないのですが、これから大きな目標を立ててやっていく中で、そういうものを少しでも入れていけないか、先ほど言いましたがアクションプランの中で3年くらいの具体的な施策ができないか、我々も何とか考えていければいいのかなと。そういった中で、エネルギーの地産地消などはまさに資源エネルギーポテンシャル全国2位の岩手県だからこそ、環境施策の中でこういうことを具体的に示していくということも盛り込めればよいのかなと思っていました。そういった中で、地域に雇用がないから若い世代がいなくなっていく、そういったことで新しい産業も生み出せるような個性を中にいれていけないかなと思います。全体の県の施策を変えるということではできないでしょうから、我々が環境計画を考える中でできることをいくつか施策に盛り込んでいくことを検討してもいいのではないかなと思います。

○高橋環境生活企画室特命課長 今お話がありましたスマート農業につきまして、お手元のアクションプランの189ページを御覧ください。こちらに、GISや情報通信技術（ICT）等の先端技術を活用した「スマート林業」の取組を進めますと記載がございます。また、長期ビジョンの114ページに、新しい時代を切り拓く11のプロジェクトがございます。このうち、農林水産業高度化プロジェクトに、いま御指摘のAIなどを取り入れた農業について記載がございます。今後、庁内にCFTを作りまして具体的な検討をしていくこととしておりますので、参考までにお示しいたします。

○渋谷晃太郎部会長 産業として農林水産業を進めるうえでAIなどを使うという考え方を示しているということですが、環境基本計画では、それらを環境でどのように働くかを書かなければいけない。例えば、国土強靱化のところに林業のAI導入によって、森林が健全になって国土の強靱化に繋がるというストーリーになってくるので、そこを書き込まないと意味が分からないので、それらを環境基本計画では環境面でどう見るのかということを書き込まなければいけないと考えます。技術だけで書いてあるが、地域の人口が減っているからこのような技術を導入しなければならない、そういうストーリーですね、先ほどの人口減少に対してどうするのかということを書き込んでいって、それが環境にプラスになるのだ

ということが、環境基本計画に書くべきことだと思います。SDGsもそうですし、Society 5.0など最先端の技術を取り入れていかないと岩手県は生き残れないという状況だという気がしていますので、環境部局の垣根を超えないと、県全部だと思いますが、それがSDGsですね。部局を越える、県だけではなく、他のセクターとも連携しなければならない、そういう姿が理念として示されているべきだろうと思います。だから、タグをつけて、この政策がこれに当てはまりますよ、ということだけではだめだということだろうと思います。

○大塚委員 只今お話が出ましたが、人口減少とかは県内でもかなり違うのですね。県央や県南などの北上川流域と、県北、沿岸部とではかなり違う、ますます差が広がっている。そういった中で、環境施策の中で新しい雇用を生み出すとか、今までのところに新しい強みを与えることができないか、という考え方も県の方向性としてできるのかなと思いますので、県内一様でなく、県の中での地域間格差にも目を向けて考えていく必要があるのかなと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。そういう意味では、地域循環共生圏の枠組みを県内一様にするのか、違いにより分けるのか、考え方も出てきますし、都市と農村部の関係、どうやって支えるのかとか、流域とか、いろんな軸があるわけで、どう考えるかということがあるのかも知れません。

○笹尾委員 今の御指摘に関連して、地域循環共生圏のイラストがありますが、都市と農山漁村ということですが、例えば都市というものを岩手県内の都市、盛岡のような場所を想定して、農山漁村を例えば沿岸や県北をイメージするという言い方もできますし、都市というものを首都圏という言い方もできるのかなと。ですので、先ほど出ました自立分散がキーワードになってくるとはと思いますが、決して鎖国をする訳ではありませんので、先ほど例としてでありました横浜市に県北市町村が仲立ちをして再生可能エネルギーを売るという、岩手県に生み出されたエネルギーなどの価値を付加価値として都市部が買ってくれるという仕組みもありますので、県内のエネルギーを県内で使い、余った分をほかの地域に移出するというお金を獲得して県内で作れないものを買ってくる、というイメージなのかなと思います。ですので、地域循環共生圏は、二重で見るとまた広がりが出てくるのかなと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。なかなか大きな枠組みですね。岩手県の強みを首都圏と結び付けている事例としては、すごく強い事例かなと思います。再生可能エネルギーは電気だけ考えると送電網がないからできませんという話を、どう県内で回すかというまた違う考え方が出てきて、水素に変換するとかいろんなことをすれば、送電網がない

場所でもできる可能性もあるし、畜産廃棄物を使ってメタンなどのガス化をすとか、水素まで行くかは別として、まだいろんなものがあるのではないかと思うのですね。岩手県ならではのものを考えていくべきで、それを首都圏に売ればお金が返ってくる可能性がありますね。

鷹觜委員 葛巻地方で風力発電が結構建ったのですが、その地区の人たちが供用期間20年が終わった後に地元で継続をさせてもらえるシステムがないのだろうかという話をした方がいまして、今、どんどん風力発電が建設されているわけですが、岩手県にとってどれだけメリットがあるかという、山林ですのでわずかばかりの固定資産税だけなのです。メンテナンスに人も居ますといいますが、大してかかるわけではないですから、結局みんな岩手県の自然を荒らして、イヌワシを犠牲にしながら高い電気を東北電力に売っているわけですね。そういったシステムが、本当は企業局でも風力発電を実際やっているわけですから、太陽光発電もそうですが、発電事業は企業局を通すというような、岩手県は県の状況を良く分かっている存在ですから、岩手県が自然や環境を全て管理するということができないのかなと。そうすれば地産地消の循環社会に進めるのではないかと思います。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。風力やメガソーラーも含めて県の政策としてどのように進めていくのかという意見ですが。

○高橋温暖化・エネルギー対策課長 今まで太陽光にしろ、風力にしろ、県外の事業者が施設を作って発電をして、それをそのまま電力会社に売られていくという状況がございました。いま、市町村として協定を結び、太陽光にしろ風力にしろ、地元でどういう形で還元されるのか、例えば協力金という形なのか、あるいは地元の方が働くことができるのか、地元企業が参加できるのかなど、新しい発電設備を導入する際にいかに地元で還元できるか、という動きが、遅くなりましたが出てきているという現状でございます。こういったことを今後さらに進めていき、先ほどの地産地消の取組に繋げていくことが必要かなと、県としても検討していきたいと考えております。企業局の関係でございますが、企業局も風力、水力、太陽光などの導入を進めております。今後も企業局としてどういう可能性があるか検討していると聞いておりますが、県全体として企業局がやるということについては、民間企業との関係もありますので、民間企業が独自に勝手にという形ではなくて、地元自治体等と協力していくことが必要だと考えております。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○生田委員 再生可能エネルギーについて、二戸、軽米でも地産地消のエネルギーを作って

いるわけですが、火力発電で一応売ったという形を作って、軽米町、九戸村が賄える電力を作っていると聞いています。まさに地産地消のクリーンエネルギーということですので、今まで葛巻もそうですが、送電線があるなしや、ということで地元ではなく都会の方に行っているということですが、今もそうなのでしょうか。また、岩手県は再生可能エネルギーを今後、何パーセントに増やしていこうと考えているのでしょうか。

○高橋温暖化・エネルギー対策課長 送電線の関係ですが、確かにここ何年か送電線の関係で新しい再生可能エネルギーの接続が一時的にストップしている状況です。ストップする前に契約したものについては、施設ができれば全部接続できるということで、今作ったものが送電線に乗らないということはないのですが、それ以降計画していたものが、今一時的にストップしている状況です。この件について、国や電力会社で検討されていまして、そう遠くない時期に東北電力から接続に関する考え方として、入札制度で接続にかかる費用を事業者が負担するというようにそういう制度が今動いているということなのですが、また公表されていませんが、公表はそう遠くない時期にされるだろうと思われま。接続に係る様々な課題がありますが、それを国や電力会社でどう解決していくかということを議論しているところでございます。実際は、送電線には余裕があり、どういう形でその部分を新たな再生可能エネルギーの接続分として活用するかどうか、国としてもいま制度を検討しているということでございます。

また、岩手県の再生可能エネルギー自給率の関係ですが、今の県の計画におきまして2020年に35%、いわて県民計画アクションプランの中では2022年に37%の自給率を目指しているところでございます。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。自給率の向上も必要ですが、質ですね。お金が県に来なければしょうがないので、それが出来るだけ地域に還元される方向で施策を進めなければという御意見だったと思います。

まだ御意見があるかと思いますが、この場で御覧になった資料もあると思いますので、今月いっぱいくらいで県の方に御意見をいただくということでいかがでしょうか。

○高橋環境生活企画室特命課長 それでは、追加で御意見をいただけるよう、別途、照会させていただきます。よろしくお願いたします。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。それでは、本日の議事については終了させていただきます。その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。

○戸田環境生活企画室企画課長 前回の審議会におきまして、生田委員から再生可能エネルギー

ギーの導入ということで、ペレットの利用が推奨されているが、一般家庭で使用する場合、購入先が限られるなど利便性が悪く、また、値段が高いということで、なかなか定着しないように思う。そのような状況の中で、達成度がb判定となった要因は何かという御意見がありました。農林水産部に確認しましたが、ペレット利用量の実績値については、家庭用と産業用を合わせた数量であり、一般家庭での利用は灯油価格に影響される傾向にあるが、産業用での需要が堅調であることから、産業用需要が下支えとなってb評価となっているということでした。

○渋谷晃太郎部会長 他に、今後の予定等がありましたらお願いします。

○高橋環境生活企画室特命課長 次の部会でございますが、現在、御照会しておりますが、9月下旬から10月上旬において、場所等を調整の上、改めて御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

○渋谷晃太郎部会長 ありがとうございます。以上を持ちまして本日の部会を終了いたします。ありがとうございます。